

日韓会談とは何だったのか
-その反対運動から見えてくるもの-

報告者：金鉉洙(kimhyunsoo@live.com)

1. 現在に日韓関係は？(2014年度「第2回日韓共同世論調査」から)【参考①】

1) 相手国に対する印象

日本：韓国に対する悪い印象54.4%(2013年度は37.3%)、良い印象20.5%(2013年度は31.1%)
韓国：日本に対する悪い印象70.9%(2013年度は76.6%)、良い印象17.5%(2013年度は12.2%)

2) 良くない印象を持っている理由

日本：歴史問題などで日本を批判し続けるから(73.9%)
竹島をめぐる領土対立があるから(41.9%)
韓国：韓国を侵略した歴史について正しく反省していないから(76.8%)
竹島をめぐる領土対立があるから(71.6%)

3) 韓国に対する親近感の変化

2000年から「親しみを感じる」↑、2013年からは逆転↓

→相手国に対する印象の変化の要因

：歴史問題(靖国参拝問題、教科書問題、慰安婦問題、独島/竹島問題)

2. 戦後日韓関係の形成

・日韓国交正常化交渉[1951.10.~1965.6.](以下、日韓会談)【参考②】

→「日韓条約」の締結[調印:1965.6.批准書交換:同年12月]

⇒現在の日韓両国の関係を規定する基本枠

・「日韓条約」=朝鮮半島の分断という矛盾(冷戦下における国際政治的状況)と日韓の民族矛盾(植民地支配に関する歴史認識問題)をはらんだまま締結

←冷戦下においてある意味「強制的」に構築、

朝鮮半島の冷戦の固着化とともに維持されてきた戦後の「日韓条約」体制はもはや維持できなくなったのでは？

→近年、日韓両国における歴史認識問題をめぐる葛藤/対立

←新たな関係を再構築する必要性の台頭⇒関連研究・運動の現時的意義

3. 日本における日韓会談反対運動の展開

(1)1950年代における日韓会談反対運動

1)在日朝鮮人社会の反対運動

・在日本大韓民国居留民団(民団)→日韓会談促進運動と「北送反対」運動

←安定的な法的地位の獲得、国籍の書き換え(朝鮮から韓国へ)

民団財政問題の解決¹⁾、日韓会談への民団代表参加²⁾

- ・ 在日統一民主戦線(民戦)・祖国防衛委員会(祖防委)時代→日韓会談反対運動【参考③】
 - ←日米軍事協定の一環、日韓軍事同盟³⁾、強制追放、戦争への動員
 - ←朝鮮戦争という時代背景が強く作用する→「祖国」存立の危機的状況
 - ←経済的な要因からの反対論理は登場しない。軍事的な要因が主な反対論理
- ・ 在日本朝鮮人総聯合会(総連、1955年結成)
 - ←在日朝鮮人運動の路線転換：内政不干涉、合法性の見地、階級解放運動から民族解放運動を優先
 - ←総連結成以後の総連系在日朝鮮人運動は、共和国公民という主体的立場に立って日朝友好運動に力を注ぎ、日朝友好団体を動かして日朝両国の貿易や文化交流を要求するなど、日朝関係改善を求める運動へと軸足を移す。

2) 日本社会の日韓会談反対運動

- ・ 1960年以前の日韓会談反対運動→「朝鮮に特殊の関心を持つ団体や個人のみ⁴⁾」
 - ←安保闘争の後から高揚期を迎える。
- ・ 日朝協会⁵⁾→1950年代から「朝鮮に特殊の関心を持つ団体」
 - ←反対運動を活発に発展させる重要な役割を果たす。
- ・ 第4次会談の再開→第4回全国常任理事会(1958.4.24.)：「日韓会談阻止」を打ち出す⁶⁾→日韓問題対策連絡会議(1958.5.23.)を結成⁷⁾→第4次全国大会(1958.11.)：日韓会談反対を明確に打ち出す⁸⁾→第6次全国大会(1960.12.)：「安保闘争のように一大国民運動にまで盛り上げるべく努力」すると決議、「安保体制強化とNEATO⁹⁾を狙う『日韓会談』に反対せよ!¹⁰⁾」→日韓会談対策連絡会議(日韓対連、1961.1.13.)を発足させる。
 - ←日韓対連の反対論理¹¹⁾：日米新安保条約の具体的行動→侵略的軍事同盟、朴政権非合法的

1 「第15回全体大会執行機関報告」(朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成《戦後編》』第3巻,不二出版,2000.p.169.)

2 民団中央総本部「本国政府に要請する建議書」(朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成《戦後編》』第3巻,不二出版,2000.p.388.)

3 民戦中央組織宣伝部「日韓会談を断乎粉碎せよう」(現代日本・朝鮮関係資料第2輯『在日朝鮮人団体重要資料集1948-1952』湖北社,1975.pp.247~282.)

4 畑田重夫「日韓会談反対闘争の発展とその歴史的役割」旗田巍 他『日本と朝鮮(アジア・アフリカ講座)』勁草書房,1965.3.p.159.

5 日朝協会の結成過程については、日朝協会側の資料として『日朝友好運動10年のあゆみ』(日朝協会,1960.12.)や朴正鎮(前掲論文,2009.pp.72~86.)、李尚珍(「日朝協会の性格と役割」高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったのか』平凡社,2005.pp.235~267.)の論考がある。

6 内閣官房内閣調査室編『日韓条約締結をめぐる内外の動向』(第4部)1966.7.p.10.

7 所属団体は以下のようである。

日朝協会、日本アジア・アフリカ連帯委員会、日本平和委員会、日本労働組合総評議会、日本教職員組合、国鉄労働組合、全通信労働組合、全日本自治団体労働組合、日本新聞労働組合連合、全国印刷出版産業労働組合総連合会、日本私鉄労働組合総連合会、全国金属労働組合、全日本自由労働組合、原水爆禁止日本協議会、日本ジャーナリスト会議、日本中国友好協会、日中国交回復国民会議、日ソ協会、日本ベトナム友好協会、全日本農民組合連合会、日本婦人団体連合会、婦人民主クラブ、日本国民救援会、日本民主青年同盟、日本機関誌協会、日朝貿易会、沖縄問題懇談会(『日本と朝鮮』1960.11.25.)

8 田駿 前掲書,1972.pp.482~483.

9 東北アジア条約機構(NEATO:North East Asia Treaty Organization)

10 畑田重夫 前掲論文,1965.3.p.166.

11 日韓会談対策連絡会議『日韓会談反対運動推進のために』,1961.10.pp.10~11.

政権、分断の固定化、平和統一妨害、日本独占資本の経済進出、南朝鮮人民への弾圧と抑圧に加担することで反対

(2)1960年代における日韓会談反対運動

1)在日朝鮮人社会の反対運動

・民団運動の多様化

①日韓会談促進運動の論理：反共¹²、自由アジアの防衛、法的地位の確立【参考④】

反対論(朝鮮の統一を妨害、日本の経済侵略)への反論

←統一のために韓国の経済発展必要、過去の日本が手本【参考⑤】

②在日韓国青年・学生運動の法的地位要求貫徹運動の論理

→反対理由：権益擁護、永住権の無条件付与、強制退去反対、

日韓友好、歴史の清算・植民地支配謝罪¹³

「屈辱的韓日会談反対闘争宣言」→法的地位要求貫徹、平和線死守、

日韓会談反対運動＝民族運動【参考⑥】

←民団の批判¹⁴：祖国の現状や民団の立場を無視→総聯に利する行為

・総連の日韓会談反対運動→論理：平和統一妨害、在日同胞の権利侵害、南朝鮮再侵略、極東の安全を脅かす、統一後の問題解決

→韓国内の運動を「自主、自立と祖国の平和統一を要求」する運動、「米帝国主義者共の植民地政策と日本軍国主義者共の再侵略行為に断呼として反対」する運動と規定

←本国の青年学生運動を支持・声援する運動→集会、声明、朴政権打倒、反米救国闘争を呼びかける。

→第7次会談の再開→日韓会談において何かを決定しても、「不法」「不当」「無効」¹⁵

→日韓条約の締結：条約の無効、北朝鮮の対日賠償請求の権利が残っていることを主張

2)日本社会の日韓会談反対運動

・1962.3.20.「国民会議」幹事会→日韓会談反対運動を「国民会議」が取り上げることに

→第1次統一行動(「国民会議」通算第9次全国統一行動、1962.3.30.)全国13カ所で約7,700人

←「日韓会談粉碎」が「国民会議」の統一行動の前面に登場

←第8回原水爆禁止世界大会(1962.8.6.):社会党と共産党の対立→「国民会議」休眠状態へ

→以降、個別的な日韓会談反対運動の展開←運動の力量分散

・金鍾泌の来日(1962.10.20.)→「国民会議」による第3次統一行動

(1962.10.25.約2万人参加、1963年末まで13回)

→日韓会談の軍事同盟的性格を強調【参考⑦】

←以降、韓国における軍事政権から民政移管、韓国内における反対運動の激化、社共対立などで沈静化、個別的な運動の展開

・米原子力潜水艦寄港阻止、ベトナム軍事侵略反対などと日韓会談反対/阻止が並ばれる

「ベトナム、朝鮮、中国、ソ連への侵略をめざす極東戦略＝東北アジア軍事同盟(N E A T O)

結成強化の重要な一環として急いで」おり、「朝鮮の平和統一を阻害し、南朝鮮にふたたび帝国

¹² 「韓日会談を成立させ反共体制を確立せよ！」1961年光復節記念大会スローガン(民団『民団20年史』1967.p.43.)

¹³ 「椎名外相は訪韓を中止せよ！」(1965.2.17.声明)(韓青中央『在日韓国人の歴史と現実』洋々社,1970.pp.82～83.)

¹⁴ 『韓国新聞』1965年3月18日付き

¹⁵ 総聯声明(『朝鮮新報』1964年12月4日付き)

主義的進出をもくろむわが軍国主義者の危険な陰謀」

- ・「日韓条約」の仮調印(1965.2.20.)→社会党と共産党それぞれの日韓会談反対集会
- ・「日韓条約」の本調印(1965.6.22.)→日本社会党は、「日韓会談調印に当たっての声明¹⁶」
 - ①「竹島の帰属問題がまったく未解決」、②「この条約、協定が南朝鮮だけに適用されるのか北朝鮮にも適用されるのかが不明」、③「李ラインが存続するのでは¹⁷いか」、④「在日朝鮮人に韓国籍を強制し、韓国軍にくみこんでアジアの反共戦争にかり出すねらいをもっている」
- ・「ベトナムに平和を!市民文化団体連合」(ベ平連、1965.4.24.)→ベトナム戦争への関心が↑
←革新陣営では一般的に「日韓会談」問題は軍事同盟強化の動きとして理解されていたため上記のように「ベトナム侵略反対」とは容易に結びつけられる。
- ・批准国会期→日韓条約阻止などスローガンが一本化
→社共による一日共闘、統一行動などの集会(第1共闘11.9.延べ238,300人)
→批准国会から批准書交換まで約127万動員

4. 韓国における日韓会談反対運動の展開¹⁷

- ・1964年以降「国民的抵抗運動」として展開
→「対日屈辱外交反対汎国民闘争委員会」(1964.3.9.結成)→3.24デモ(全国各地で学生、市民ら約8万人)→「民族的民主主義葬礼式及び糾弾大会(5.20.)」(日韓会談反対にとどまらず、現政権の正当性が批判の対象に)→「6・3抗争」(日韓会談反対から朴政権下野へ)→戒厳令宣布(7月29日解除)
反対論理：韓国政府の対日低姿勢批判、平和線(李ライン)死守、
日本の経済侵略に対する警戒、米国の日韓間会談介入への批判

5. 「批准国会」における反対論

- ・韓国：「韓日条約と諸協定批准同意案審査特別委員会」(1965.7.31.～8.11.)
→論点：「基本条約」の第2条¹⁸(already null and void [もはや無効])をめぐる問題
←つまり、「韓国併合」条約の無効時点に関する問題←過去清算問題が中心
その他：韓国政府の唯一合法性問題、李ラインの存廃問題、独島〔竹島〕の領有権問題在日朝鮮人問題はほぼ議論されず。
- ・日本：衆議院「日本国と大韓民国との間の条約及び協定等に関する特別委員会」
(1965.10.21～1965.11.6.全11回)
参議院「日韓条約等特別委員会」(1965.11.20.～1965.12.4.全10回、公聴会1回)、
→論点：条文解釈の相違、「基本条約」第3条¹⁹(唯一合法性問題)

¹⁶ 日本社会党結党40周年記念出版刊行委員会『資料 日本社会党40年史』1986.pp.757～758.

¹⁷ 吉澤文寿「韓国における日韓会談反対運動」『戦後日韓関係-国交正常化交渉をめぐる』クレイン,2005.pp.251～281.参照

¹⁸ 「It is confirmed that all treaties or agreements concluded between the Empire of Japan and the Empire of Korea on or before August 22, 1910 are already null and void.(千九百十年八月二十二日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される。)」(鹿島平和研究所『日本外交主要文書・年表(2)1961-1970』原書房,1984.p.570.)

¹⁹ 「It is confirmed that the Government of the Republic of Korea is the only lawful Government in Korea as specified in the Resolution 195 (III) of the United Nations General Assembly.(大韓民国政府は、国際連合総会決議

←つまり、朝鮮半島の分断状況をどうとらえるかが大きな論点←現在的問題が中心
その他：社会諸国との関係、南北統一を阻止論、東北アジア軍事同盟論

在日朝鮮人問題については、法的地位(永住権)問題
←植民地支配に対する認識の欠如→植民地支配問題をほぼ追及しない
善意に基づいた支配と自負/同情【参考⑧】→韓国民の感情没理解

6. 日本における日韓会談反対運動とは何だったのか

・在日朝鮮人の日韓会談反対運動が持つ限界

①在日韓国青年・学生に対する次の指摘にあるようなイデオロギー性の問題

←反共のイデオロギー性を克服できず、この運動を民族の統一運動にまで発展、展開させることができず。

②③在日朝鮮人社会の分断が可視化・顕著化

・日本人の日韓会談反対運動が持つ限界

→①日本人の日韓会談反対運動の最も本質的な特徴は冷戦下のイデオロギー的対立の構図の中でしか日韓会談をとらえないことによって、全体的に植民地侵略と支配という歴史に向き合うことはできなかったこと

・日本における日韓条約反対運動の意義

①日韓会談→在日朝鮮人にとっては「棄民」が可視化されつつ、自ら自覚して行く過程とも言える。

→祖国の政治状況の変化に敏感に対応→日本における反独裁(反朴政権)、民主化運動の支持母体へ→日本における韓国認識や歴史認識がいっそう多様化しつつ具体化していく基盤を作り上げた。

②日本人の運動の内部で日本人の植民地朝鮮認識に対する問題提起が行われていた点

→日朝協会や日本朝鮮研究所、そして歴史学者らを中心としたグループ

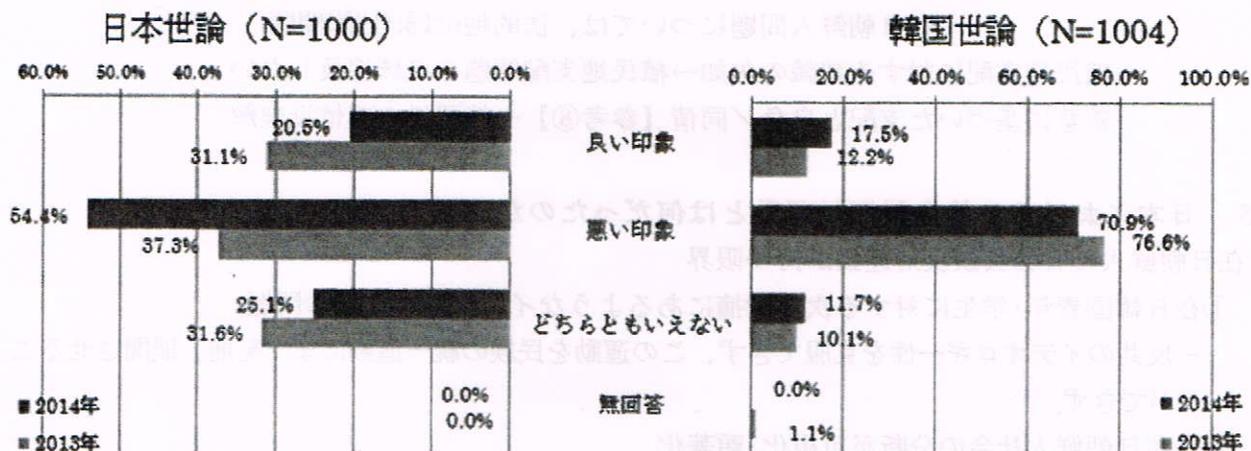
→日本の朝鮮に対する植民地支配責任論を展開

←朝鮮民族と同じく「軍国主義の犠牲者」ではなく、「植民地支配民族」であることの認識すべき

←つまり「加害者」としての「自己否定」が必要【参考⑨】

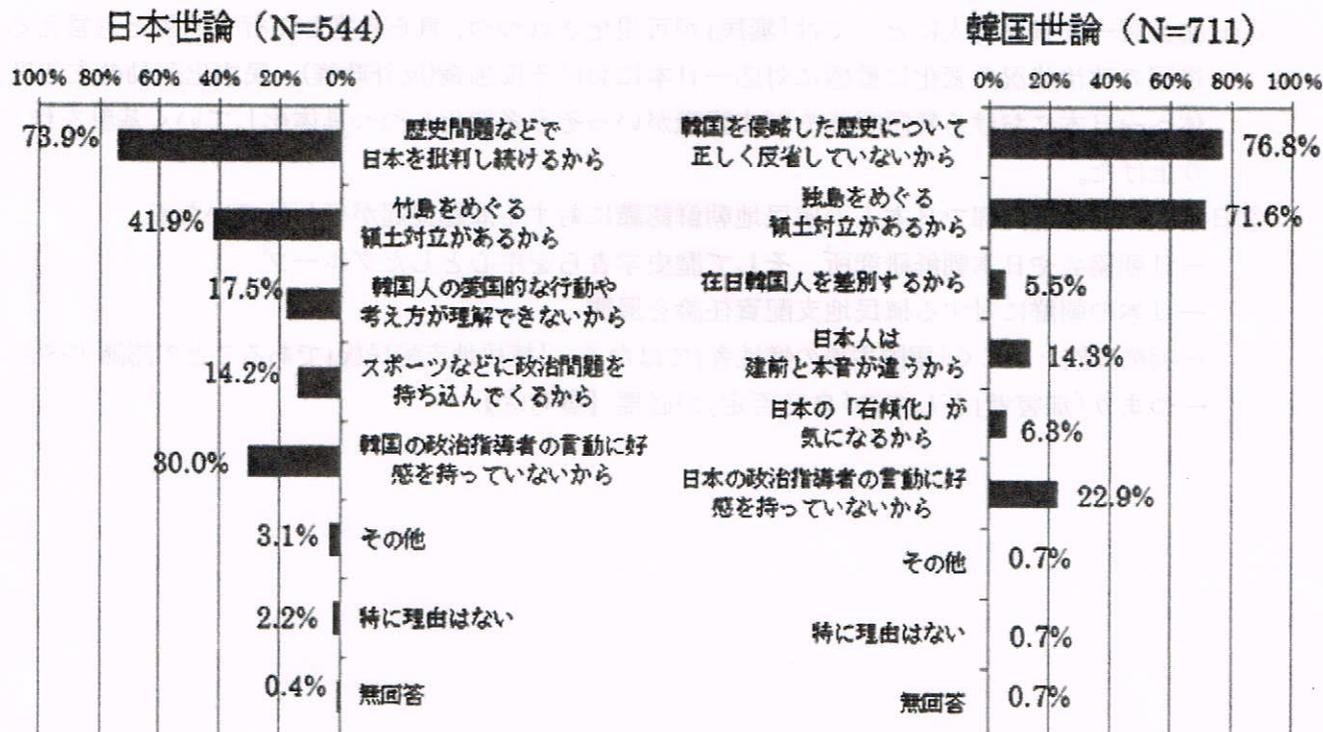
【参考①】「第2回日韓共同世論調査²⁰」から

1. 相手国に対する印象



※良い印象は「良い」と「どちらかといえば良い」、悪い印象は「悪い」と「どちらかといえば悪い」をそれぞれ加えた数字です

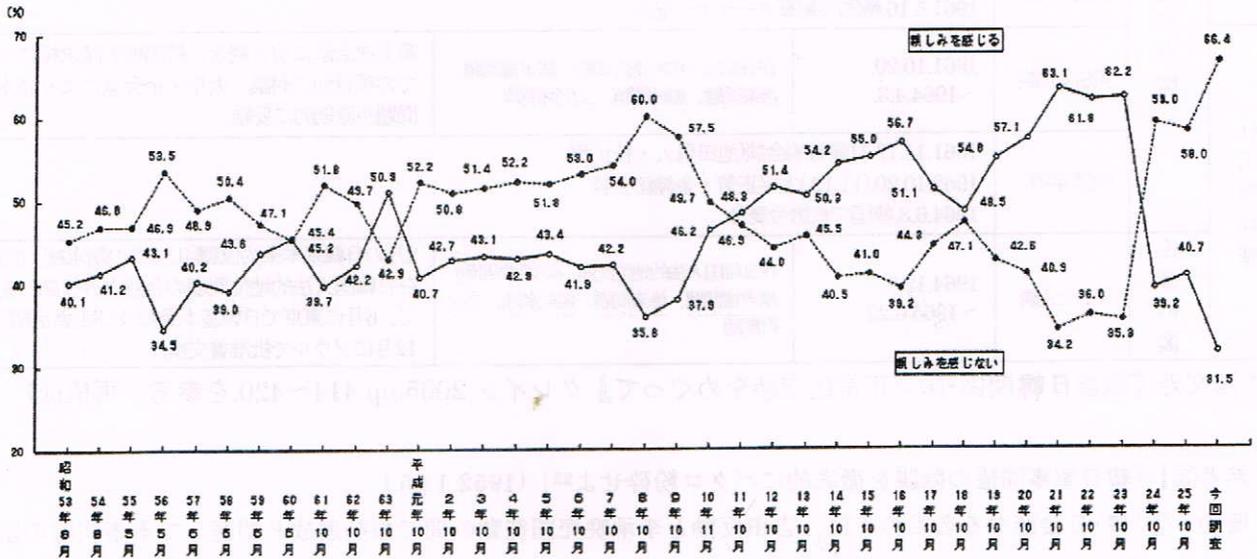
2. 良くない印象を持っている理由



²⁰特定非営利活動法人 言論NPO(日本)・東アジア研究院(韓国)によって2014年5月から6月にかけて実施された調査結果である。

3. 韓国に対する親近感(「外交に関する世論調査²¹」から)

図11 韓国に対する親近感



【参考②】日韓会談の流れ

| 担当政権 | | 日韓会談 | 期 間 | 議 題 | 会 談 内 容 | |
|-------|------|-------------------------------|--|------------------------------------|---|--|
| 韓国 | 日本 | | | | | |
| 李承晩政権 | 吉田内閣 | 予備会談 | 1951.10.20. ~1951.11.28. | 在日韓国人国籍処遇問題、船舶問題 | 日本側が準備不足を理由に、漁業問題の討議に応ぜず。本会談における議題を採択。 | |
| | | 関連事項 | 1948.8.15.韓国政府樹立、1948.9.9.北朝鮮政府樹立、1950.6.25.朝鮮戦争勃発 1951.9.8.対日平和条約・日米安全保障条約調印、1952.1.18.李ライン設定 | | | |
| | | 第1次会談 | 1952.2.15. ~1952.4.24. | 在日韓国人法的地位問題、船舶問題、基本関係問題、漁業問題 | 日本側が在朝日本人財産に対する請求権を主張したことなどにより会談決裂。他の懸案も進展なし。 | |
| | | 関連事項 | 1952.4.28. 対日平和条約・日米安全保障条約発効 | | | |
| | | 第2次会談 | 1953.4.15. ~1953.7.23. | 在日韓国人法的地位問題、船舶問題、基本関係問題、請求権問題、漁業問題 | 漁業問題では主に漁業資源論が討議された。朝鮮戦争休戦が成立し、ジュネーブ会議の開催が決定されたため、日本側が休会を提議した。 | |
| | | 関連事項 | 1953.7.27.朝鮮戦争休戦協定調印 | | | |
| | | 第3次会談 | 1953.10.6. ~1953.10.21. | 在日韓国人法的地位問題、基本関係問題、請求権問題、漁業問題 | 李ラインの合法性をめぐる論争。日本側は最後まで在朝日本人財産に対する請求権を主張。久保田発言により会談決裂。 | |
| | 関連事項 | 1957.12.31.日韓会談再開のための日韓共同宣言調印 | | | | |
| | 岸内閣 | 第4次会談 | 1958.4.15. ~1960.4.19. | 在日韓国人法的地位問題、基本関係問題、請求権問題、漁業問題 | 日本側が在朝日本人請求権を撤回、久保田発言を取り消した。また文化財の一部が引き渡され、日韓「抑留者」の相互釈放が決定。在日朝鮮人帰国事業のためしばし中断、四月革命で完全中断。 | |
| | | 関連事項 | 1958.9.8.金日成首相、在日朝鮮人の帰国を歓迎すると発言 1959.8.13.在日朝鮮人帰還協定調印(12.14.第1便、新潟を起航) 1960.4.19.韓国内学生・市民による反政府デモに警官発砲(4.26.李承晩大統領、下野声明) | | | |

²¹内閣府大臣官房政府広報室から2016年10月に実施された調査結果である。

| | | | | | |
|-------|------|-------|---|--|--|
| 張勉政権 | 池田内閣 | 第5次会談 | 1960.10.25 ～1961.5.15. | 在日韓国人法的地位問題、請求権問題、漁業問題、船舶問題、文化財問題 | 韓国側が提示した「韓日間財産及び請求権協定要綱」について項目別討議。漁業問題では漁業資源論が討議された。韓国クーデターにより中断。 |
| | | 関連事項 | 1960.6.23.新日米安全保障条約発効、岸信介首相引退表明 1961.5.16.韓国で軍事クーデター発生 | | |
| 朴正熙政権 | 池田内閣 | 第6次会談 | 1961.10.20. ～1964.4.3. | 在日韓国人法的地位問題、請求権問題、漁業問題、船舶問題、文化財問題 | 第五次会談に引き続き、韓国側の請求権についての項目別に討議。大平・金合意により請求権問題が原則的に妥結。 |
| | | 関連事項 | 1961.11.12.日韓首脳会談(池田勇人・朴正熙) 1962.10.20.(11.12.)大平正芳・金鍾泌会談 1964.6.3.韓国で戒厳令発令 | | |
| | 佐藤内閣 | 第7次会談 | 1964.12.3. ～1965.6.22. | 在日韓国人法的地位問題、基本関係問題、請求権問題、漁業問題、船舶問題、文化財問題 | 2月の日韓基本条約仮調印、4月の請求権、漁業、在日韓国人法的地位問題の合意内容仮調印を経て、6月に東京で日韓基本条約及び四協定調印。12月にソウルで批准書交換。 |

(吉澤文寿『戦後日韓関係-国交正常化交渉をめぐって』クレイン,2005.pp.414～420.を参考、再構成)

【参考③】「韓日軍事同盟の陰謀を徹底的にバクロ粉碎せよ²²⁾」(1952.1.25.)

要約：①「韓・日会談なる名目の下に、吉田反動と李承晩売国徒輩の間で強制追放と関連して軍事同盟の陰謀が公然と進められている」、②「売国奴どもは、会談の正体をかくし、同胞をざまんするために、強制追放に賛成しながら、『永住権』『既得権』等をとなえて狂奔している」、③「売国奴どもの本質をよく知っている在日同胞は断乎として韓・日軍事同盟の陰謀に反対し、その進行を監視している」、④「全同胞は、警戒心を一そう高め、反対斗争をさらに激化させねばならない」、⑤「この会談は単独講和の発効とともに一そう気違いじみてすすめられることが予想される」、⑥「われわれは強制追放反対斗争を強化し、祖国防衛斗争を前進させるために、この韓・日軍事同盟の陰謀と本質を徹底的にバクロしなければならない」

【参考④】「韓日会談妥結促進中央民衆大会決議案²³⁾」

- 1.われわれは韓日会談を破壊するため狂奔している朝総聯とか、共産勢力の陰謀を粉碎し自由アジア防衛と世界民主平和の実現を期すためこの韓日会談を速やかに妥結させ、韓日国交正常化を速やかに成就させ、両国民の親善をより一層強化するよう努力する。
- 2.われわれ60万在日僑胞が日本において法的地位を正当にもらい、社会的差別のない權益、すなわち永住権取得、生活保護問題、融資問題、就職問題、教育問題などのすべての權益を主張して、今日の不安定な生活をいち早く打開するためにこの韓日会談を積極的に推進させる。
- 3.われわれは本国政府の新しい機運下において国民全体が一致団結して国家再建経済5カ年計画の完遂に全力を尽くしていることを銘心して現在進行中である第6次韓日会談が10年会談の終止符を打つことによって韓日両国の国交正常化が即時実現するよう総力を傾注する。

【参考⑤】反対論に対する反論(『韓国新聞』1965年1月28日付き)

韓国政府は国土の統一について、韓国の国力が北韓を凌駕する時に国連の監視下で自由選挙を行なって達成するという統一方案を打ちだしている。自由民主主義の統一方案として国力の培養を先決条件としたのは当然の理といえよう。もしも、国力の充実なしに北韓と統一することになれば、彼らの戦略に乗せられ、全

²²⁾ 「韓日軍事同盟の陰謀を徹底的にバクロ粉碎せよ」『새조선』No.84.1952.1.25.(朴慶植 前掲資料叢書 第10巻.p.100.)

²³⁾ 民団『民団40年史』1987.p.95.

韓国を赤化させてしまうことになることは明白な事理である。したがって、日本と提携することによって国力を培養することは彼らのいう統一を妨げるのではなしに、むしろ、統一を早めることになるのである。こうみえてくると、彼らの宣伝は自分達が意図する韓国ならびに日本の赤化が、韓日両国の提携によって難しくなり、延いては、彼らの終極目標である世界赤化が挫折されるためにとられた謀略であると断定せざるを得ない。…【中略】… また、韓日両国の経済交流が、日本に韓国の経済侵略を許すものであるということも、日本の開化期に、日本が如何に西欧の技術や資力を導入したかを思い起せば明瞭なことで、後進国の城を脱していない韓国としては、東洋における先進国日本から当然多くを学び、また受入れねばならない。ただそこで問題となるのは、経済侵略すなわち、日本が韓国をして日本経済の従属国の位置にとどめて置くという問題であるが、これは、過去の日本がよい手本である。日本は進取の気象をもって西欧の諸外国から技術を学ぶとともに資本を借り入れて近代工業国家の建設にとりかかりその過程において、みずからの置かれている従属的位置を脱皮して世界列強にまで進出するようになった。このことから分かるように韓国が日本の経済的従属国になるか否かは、いつにかかって日本の技術や資力をどのように受入れ、また如何に消化するかにかかっていると思う。

【参考⑥】屈辱的韓日会談反対宣言²⁴

銘記しよう。かつて侵略と搾取と弾圧への反抗があつた強靱な抗日帝独立闘争を展開させたように現在の欺瞞と恥辱と売国に対する我々の闘争を継続させるのだ。我々は、この民族闘争を本国の同胞及び青年・学生と共に最後まで闘い抜こう。

【参考⑦】「日韓会談の重大な事態にあたって国民への呼びかけ」

「急速に妥結にもちこまれようとしている日韓会談は、国民があげて反対した新安保条約を具体化し、日本とアジアを、さらに危険な方向におしやるものに他なりません。この日韓会談によって、南朝鮮人民の自由と民主主義を奪っている朴軍事政権を強化するために日本国民の膨大な血税がつかわれ、南朝鮮の平和的統一が阻害され、さらには新しい軍事同盟がつくられてゆくことは、いまや明白になっています。…【中略】…日韓会談に反対するたたかいは、いまや重大な局面をむかえました。…いま決意を新たに力をつまみ、この危険な日韓会談を中止させることは、いま緊急な課題となっています。この重大な事態にあたり、私たちは、この危険な日韓会談に強く反対することを声明すると共に、心から国民に訴えます。危険な日韓会談を即時中止させよう。²⁵」

【参考⑧】衆議院「日本国と大韓民国の間の条約及び協定等に関する特別委員会」における民主社会党春日一幸議員の発言から(1965.10.29.)

…【前略】…韓国内部において、南北の間に戦争関係があり、いま敵視関係がありといえども、それは韓国南北の問題であつて、日本といたしましては、かつて同じ日本国民であつた、かつての兄弟である、同胞である、関知したことでないと言つてもいいくらいのものであると思うのです。だとすれば、北鮮千数百万の国民の諸君も、とにかく何といつても、われわれの三十六カ年間の併合統治の中で、われわれは善意に基づいてこれを統治したと自負いたしておるが、相手にすれば、異民族の統治を受けたということは、今日沖繩の同胞諸君がアメリカによって統治を受けておることに対して、限りなき苦痛を感じておると同じように、

²⁴ 韓学同中央 資料『法的地位問題—第3回総合文化祭—』1966.p.122. 統一朝鮮新聞社『統一朝鮮年鑑』1965~66年版,1965.p.513.

²⁵ 日本平和委員会『平和運動20年資料集』大月書店,1969.pp.503~504.

それ相当の苦痛があったものとわれわれは同情せなければならぬと思う。…【後略】…

【参考⑨】旗田巍『日本人の朝鮮観』（勁草書房,1969.）

「いま多くの日本人は、植民地主義を肯定してはいない。すくなくとも、頭のなかでは反対している。アジア・アフリカの植民地解放運動に共感している人が、沢山いるのは明らかな事実である。そこには戦前とはまるでちがった思想状況がある。ところが、ひとたび朝鮮の問題になると、その点があやしくなる。それは朝鮮問題が植民地支配一般のことでなく、日本人自身の問題であるからである。朝鮮問題については、単に植民地主義に反対するだけではすまない。日本自身が植民地支配国であり、日本人自身が植民地支配民族であった。この場合植民地主義への反対は、自己否定なしにはすまされない。そこに混迷が生まれるのである。日韓問題はわかりにくいとよくいわれたが、それは植民地支配国、植民地支配民族としての日本あるいは日本人を直視しがたいためであった。日本人は自国の軍国主義の下に苦しめられたぎせい者であったと同時に、植民地支配民族でもあった。その二重の性格の保持者であった。軍国主義のぎせい者だったことはよくわかって、支配民族であったことは、なかなかかわりにくい。朝鮮問題、日韓問題のわかりにくい根源がそこにある。」